

# 事務連絡 12月

※ 令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)まで、お休みさせていただきます。

## 重要

令和6年4月より、『旧様式』での届出は、一切受付できません。

従前より『旧様式』の届出は受付できないことをお知らせしてまいりましたが、

**退職・異動**について、『旧様式』での届出が散見されます。

令和6年4月10日(水)の15時以降に到着の届出より、『旧様式』でご提出の場合、施設様へ返送させていただき、新様式で再提出となります。

併せて、**貸付金のお申込みも旧様式では受付できません**ので、ご注意ください。

最新の様式は、共助会ホームページからご確認ください。



ご注意



毎月末日(土日祝日の場合は前営業日)は退職金と慶弔金の支給日となっております。

届出の口座情報に相違がある場合、金融機関からの照会が入るため、毎月末日には施設・団体のご担当者様へご連絡させていただく場合がございます。

※12月と3月は支給日はずれる場合があります。事務連絡等でご確認ください。



この際に、ご担当者様のご不在のためご対応いただけないと、支給日のお振込ができなくなってしまい、支給が大幅にずれしてしまうこともございます。

ご担当者様のご不在の場合でも、届出の申請内容についてご確認くださいませよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

11月に電子申請導入について、お知らせいたしましたが、今回同封の共助会ニュースでは、さらに詳しく電子申請とはどういうものなのかを中心に掲載しております。

施設様のメリットやセキュリティ面についても具体的に記載しておりますので、是非ご覧ください。

### 事務手続き＜期日＞

令和6年1月分の届出締切日：**令和 6年 1月10日(水) 15時 原本必着！！**

- 令和5年12月分の掛金等請求に関する訂正期限 ➡ **令和 5年12月21日(木) 15時**
- 令和5年12月分の掛金引落日 ➡ **令和 6年 1月 4日(木)**
- 令和5年12月分の掛金振込期日 ➡ **令和 6年 1月 4日(木)**
- 次回貸付金返済の引落日 ➡ **令和 6年 1月 5日(金)**